

## 2016年度事業計画

### 「生きる」を支える

#### 1 基本方針

共生社会の創造をビジョンとして掲げ、社会的使命をもって、変化する社会構造に対応しつつ、高齢者・障害者・児童等の地域の人々の人権を尊重したインクルーシブな地域福祉の形成を目指し、人びとの「生きる」を支える。そのために次の基本方針を掲げる。

なお、具体的な事業は中長期的な視点にたって策定した第二期中期計画を達成できるよう立案する。

- (1) 調査研究及び提言活動の推進
- (2) 活動基盤の強化
- (3) 専門性の向上
- (4) 第二期中期計画の中間評価

#### 2 事業方針

基本方針にもとづき、次の事業方針を掲げる。

##### (1) 調査研究及び提言活動の推進

生活支援を必要とする人々の実態にかかる調査研究等を行い、制度政策に関わる提言を広く発信する活動を推進する。

- ① 虐待、自殺や孤立死の防止、生活困窮者や認知症高齢者への対応等の地域生活の支援に向けた調査研究や提言活動を推進する。
- ② 法改正や制度施策の動向等の情報収集力を高め、社会福祉士の活動が推進されるよう行政等へ働きかけを行う。
- ③ 社会事象に対して迅速かつ適切な意見表明を行えるよう体制を強化するとともに、広く国民に意見を周知する広報活動を推進する。
- ④ 専門職団体や教育団体との連携を進め、一体となった提言活動を推進する。
- ⑤ 提言活動の中核を担う「企画室」の活動を推進する。
- ⑥ 「新しい地域包括支援体制」における社会福祉士の役割等に関する調査研究を行う。
- ⑦ ソーシャルワークの国際的連携を視野に入れた活動を推進する。

##### (2) 活動基盤の強化

都道府県社会福祉士会と連携して効果的に事業に取り組めるよう、連合体組織としての活動基盤の強化を図る。

- ① 財政基盤の安定化に向けた財源の確保及び事業の見直しを図る。

- ② 連合体組織における事業展開の充実化と効率化が図れるよう、執行部体制を強化する。
- ③ 都道府県社会福祉士会の組織率の向上に向けて、都道府県社会福祉士会と連携するとともに、関係団体との連携等組織的な取り組みを行う。
- ④ 都道府県社会福祉士会の組織基盤強化に向けた支援策について具体的な検討を進める。

### (3) 専門性の向上

社会福祉士の専門性の向上を支援するとともに、地域に根ざした社会福祉実践を支援する。

- ① 社会福祉士の自己研鑽を支援する生涯研修制度の円滑な運用のために、都道府県社会福祉士会への広報の充実や実施体制の整備、都道府県社会福祉士会との協力体制を推進する。
- ② 地域で的確にソーシャルワーク実践ができる社会福祉士を育成する認定社会福祉士制度について社会福祉士や関係者への浸透を図るとともに、認定社会福祉士認証・認定機構の運営を積極的に支援する。
- ③ 高齢者や障がい者の虐待対応・防止の調査研究及び研修並びに成年後見活動を進め、権利擁護実践を推進する。
- ④ 地域包括ケアシステムや生活困窮者の自立支援、障がい者の地域生活支援、子ども家庭の問題等、今後さらに社会福祉士の活躍が重要となる分野の調査研究及び研修を行い、実践を支援する。
- ⑤ リーガル・ソーシャルワークやスクールソーシャルワークなど社会福祉士の新たな活動領域である司法や教育分野の調査研究及び研修を行い、実践を支援する。
- ⑥ 独立型社会福祉士の実践活動を支援する体制を充実させる。
- ⑦ 後進の育成の視点から、都道府県社会福祉士会が主催する実習指導者講習会を支援する。
- ⑧ 今後の災害に備えて、災害発生時の支援体制と継続的な支援に向けた体制の整備を推進する。

### (4) 第二期中期計画の中間評価

2016年度は第二期中期計画の折り返しの年になることから、実績及び達成見込みを評価し、達成に向けた点検及び見直しを行う。

## 3 事業

事業方針にもとづき、各委員会等は次の事業を行う。

<管理局>

### ■総務部

#### ○組織委員会

- (1) 公益社団法人、連合体組織の運営に関する課題について理事会から諮問された事項の検討

- (2) 組織率にかわる都道府県社会福祉士会の会員数の増加を示す指標の検討
- (3) 入会動機、入会後の活動状況等に関するアンケートの実施
- (4) 綱紀案件の事務取扱いに関する検討
- 災害支援プロジェクトチーム
  - (1) 「災害支援活動者養成研修」の企画・開催
  - (2) 災害支援活動者養成研修の都道府県社会福祉士会への移管
  - (3) 組織委員会への事業移管
  - (4) その他、災害支援に関する情報収集及び都道府県社会福祉士会への情報提供等
- 独立した委員会
  - 綱紀委員会
    - (1) 苦情申立ての受付・調査・審査
    - (2) 理事会へ審査結果報告と処分提案
    - (3) 再発防止のための広報について検討
  - 学会運営委員会
    - (1) 社会福祉援助の共通基盤の6領域を基礎として構成する学会分科会の開催（6領域にとらわれない分科会（名称等）の検討）
    - (2) 研究誌『社会福祉士』の企画・編集・発行
    - (3) 職能団体における「学会」のあり方の検討
    - (4) 都道府県社会福祉士会またはブロックを単位とした実践研究への支援及び地方学会等の検討
    - (5) 全国大会にて事例研究ワークショップの開催
    - (6) 投稿論文、学会報告の評価の方法、情報の管理方法等の検討
  - 選挙管理委員会
    - (1) 新理事の選出にかかる事務の遂行
- 企画室
  - (1) 政策提言に係る情報収集・分析
  - (2) 第二期中期計画の評価・検証
  - (3) マスコミ等への情報提供・対応

<ソーシャルワーク推進局>

- 権利擁護推進部（権利擁護センターばあとなあ）
  - 権利擁護センターばあとなあ運営協議会
    - (1) 事業全体の企画・統括
      - ①権利擁護関連施策（成年後見、意思決定支援、虐待防止等）の情報収集・分析及び提言等の発信
      - ②都道府県社会福祉士会権利擁護センターが市民の権利を擁護する活動の拠点となるよう支援
      - ③都道府県社会福祉士会権利擁護センターの活動実態を把握し、社会福祉士としての優れた権利擁護に関する実践と課題の分析を通して政策提言や研修プログラムの開発
    - (2) 都道府県社会福祉士会権利擁護センターの支援等に関する事業
      - ①名簿登録、保険等に関する支援
      - ②都道府県社会福祉士会に移管した研修（「成年後見人養成研修

- (委託集合研修)」「成年後見人養成研修(都道府県研修)」「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」「養介護施設従事者による高齢者虐待対応現任者標準研修」)の支援
- ③都道府県ばあとなあ連絡協議会(ばあとなあ全国担当者会議)の開催
- (3) 関係団体との連携に関する事業
- ①日本弁護士連合会との連携協議
- ②最高裁判所との連絡会議(随時)
- ③高齢者虐待防止学会、成年後見法学会における情報収集、発表
- ④その他関係団体との連携
- (4) 成年後見研修開発プロジェクト(2017年度迄の事業)
- ①「成年後見活用研修」の認定社会福祉士認証・認定機構への研修認証の申請
- ②「成年後見活用研修」「名簿登録者研修の研修」の教材、研修資料の開発
- ③新研修の都道府県社会福祉士会への説明会の開催
- (5) 現場のための障害者虐待防止研修開発プロジェクト(2017年度迄の事業)
- ①行政対応者コース研修の企画・モデル研修の開催
- (6) 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～プロジェクト(単年度事業)
- ①「虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」の企画・開催
- (7) 高齢者虐待対応現任者標準研修プロジェクト(単年度事業)
- ①高齢者虐待対応現任者標準研修のフォローアップと実施方法の見直し
- ②福祉サービス事業所従事者を対象とした虐待防止研修の検討

## ■地域生活支援部

### ○地域包括ケア推進委員会

- (1)「地域包括ケア全国実践研究集会」の企画・開催
- (2)「レジデンシャルソーシャルワーク研修会」の企画・開催
- (3)社会福祉士の配置拡大に向けた検討
- (4)日本弁護士連合会との連携協議への委員派遣
- (5)都道府県社会福祉士会における地域包括ケア関係委員会への支援及び情報提供
- (6)「ケアマネジメント実践記録様式」に関する更新等への対応
- (7)地域生活支援部内における障がい者支援委員会との連携

### ○地域包括支援体制整備調査研究事業(仮称)に関する委員会

- (1)新たな地域包括支援体制整備における社会福祉士のあり方と役割に関する調査研究事業

### ○障がい者支援委員会

- (1)障がい者支援にかかる研修の企画・開催(企画兼講師養成研修)
- (2)「障がい者の地域生活支援研修」の都道府県社会福祉士会への移管の検討
- (3)制度・政策に関する提言
- (4)社会福祉士による障がい者の地域生活支援の実践事例の検討

(5) 日本障害者協議会への理事派遣

○子ども家庭支援委員会

- (1) 「認定社会福祉士スクールソーシャルワーク研修」「子どもを見守るネットワーク研修（仮称）」の企画・開催
- (2) 未成年後見検討プロジェクト（単年度の事業）
  - ① 未成年後見制度を円滑に進めるための検討及び研修プログラムの開発
- (3) 国・他団体の会議への参画
  - ① 厚生労働省：児童虐待防止対策協議会への参画及び児童虐待防止に関する啓発等活動
  - ② 文部科学省：いじめ防止対策協議会及びスクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会への参画
- (4) 認定社会福祉士認証・認定機構に研修認証する申請研修プログラム（児童・家庭分野）の開発
- (5) 他団体との連携による政策提言活動

■ソーシャルインクルージョン部

○生活困窮者支援委員会

- (1) 都道府県社会福祉士会を対象とした生活困窮者支援の実態把握アンケートの実施、分析
- (2) 国の施策動向への政策提言
- (3) 「主任相談支援員を対象としたスキルアップ研修（仮称）」の企画・開催
- (4) 「生活困窮者支援ベーシック研修（仮称）」の企画・開催
- (5) 自殺予防研修プログラム検討プロジェクト（2017年度迄の事業）
  - ① 「自殺予防ソーシャルワーク研修」講師養成研修の企画・開催
- (6) 多文化ソーシャルワーク全国実践研究集会プロジェクト（2018年度迄の事業）
  - ① 「多文化ソーシャルワーク全国実践研究集会」の企画・開催

○リーガル・ソーシャルワーク研究委員会

- (1) 都道府県社会福祉士会における司法分野の社会福祉士に対する支援状況の把握
- (2) 研修移管を視野に入れた「リーガル・ソーシャルワーク研修」の企画・開催
- (3) 関係機関との連携強化
- (4) 都道府県社会福祉士会における司法福祉担当者会議の実施
- (5) 日本弁護士連合会との連携協議への委員派遣

■独立型社会福祉士支援部

○独立型社会福祉士委員会

- (1) 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営
- (2) 「独立型社会福祉士研修」の企画・開催
- (3) 「独立型社会福祉士全国実践研究集会」の企画・開催
- (4) 独立型社会福祉士へのサポート体制の構築
- (5) 都道府県社会福祉士会における独立型社会福祉士への支援状況の把握